

平成27年第5回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成27年11月30日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第44号 本巢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
- 日程第3 議案第45号 本巢市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第46号 本巢市水道事業統合に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第5 議案第48号 平成27年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 議案第49号 平成27年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（2名）

9番	安藤重夫	10番	道下和茂
----	------	-----	------

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	白木裕治	総務部長	神谷義幸
企画部長	大野一彦	市民環境部長	片岡俊明
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得 兼総務産業課長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛

教育委員会
事務局 局長 岡崎 誠

会計管理者兼
会計課 課長 村瀬 敏勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局 局長 安藤 正和

議会書記 杉山 昭彦

議会書記 大久保 守康

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

皆さん、おはようございます。大変御苦労さまです。

ただいま、安藤議員、道下議員、2人より欠席の届けがありましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号4番 黒田芳弘君と5番 船渡洋子君を指名いたします。

日程第2 議案第44号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、議案第44号 本巢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第45号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第45号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第46号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、議案第46号 本巢市水道事業統合に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5 議案第48号（委員会付託省略）

○議長（大西徳三郎君）

日程第5、議案第48号 平成27年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第48号については委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定いたしました。

日程第6 議案第49号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第6、議案第49号 平成27年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

12月8日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会及び協議会の開催日と場所を申し上げます。

産業建設委員会は12月11日金曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、総務企画委員会は12月14日月曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委員会協議会は12月15日火曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、それぞれ開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員